

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」 に対する意見募集について

令和元年 10 月 11 日

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（平成 25 年 5 月策定、平成 29 年 9 月変更）」について、このたび、藤原・奈良俣再編ダム再生事業の新規事業採択時評価の結果を踏まえた当該事業に関する記載内容の変更、「河川の整備の実施に関する事項」を現時点の記載とする等の変更を行う「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」を作成しました。つきましては、関係する住民の皆様から広くご意見を募集することとしましたのでお知らせします。

なお、関東地方整備局ではいただいたご意見を十分に検討したうえで、「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更案）」を作成させていただきます。

意見募集要領

1. 意見募集の対象

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」

2. 意見募集期間

令和元年 10 月 11 日（金）～令和元年 11 月 10 日（日） 18：00 必着
（郵送の場合は当日消印まで有効）

3. 提出方法

ご意見は、別添意見提出様式にご記入いただくか、下記①から⑥をご記入いただいたものを郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で、下記 4. までご提出ください。

①氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名）

②住所（都道府県・市区町村）

③電話番号又はメールアドレス

④年代（20 歳未満、20 代、30 代、40 代、50 代、60 歳以上）（企業・団体の場合は不要）

⑤性別（企業・団体の場合は不要）

⑥意見

- ・「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」の該当箇所（章、頁）を記入の上、変更内容等についてご意見を記入してください。

4. 提出先

○郵送の場合

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

国土交通省関東地方整備局 河川部 河川計画課

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」意見募集 事務局 宛

○ファクシミリの場合

048-600-1378

○電子メールの場合

ktr-toneedo-plan@mlit.go.jp

件名に「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」意見募集 事務局宛と明記ください。

5. 注意事項

- ①一つのご意見は200文字以内としてください。
- ②日本語でご記入ください。
- ③いただいたご意見とともに、属性（都道府県、市区町村、年代、性別）を公表する場合があります。
- ④電話でのご意見は受け付けておりません。
- ⑤ご意見に対して、個別にお答えすることはできません。
- ⑥期限までに到着しなかったものは無効とします。

なお、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。

- ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
- ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
- ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・営業活動等営利を目的とした内容

6. 資料の入手方法等

① インターネットからの資料入手

国土交通省関東地方整備局ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/>

→ 河川 → 社会資本整備 → 河川整備基本方針、整備計画

→ 利根川水系利根川・江戸川河川整備計画

→ 「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」に対する意見募集について

<http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/index00000012.html>

② 縦覧場所での資料入手

募集期間中（土日祝日を除く9時30分から17時00分まで）は、以下の場所において

て、「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更内容比較表）」、「意見募集要領」、「意見提出様式」の入手が可能です。

また、「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」の縦覧を行っています。

- ・ 関東地方整備局文書閲覧室

（埼玉県さいたま市中央区新都心 2－1 合同庁舎 2 号館 1 7 階）

- ・ 利根川上流河川事務所 2 階閲覧コーナー（埼玉県久喜市栗橋北 2－1 9－1）
- ・ 利根川下流河川事務所 1 階閲覧室（千葉県香取市佐原イ 4 1 4 9）
- ・ 江戸川河川事務所 1 階閲覧室（千葉県野田市宮崎 1 3 4）
- ・ 高崎河川国道事務所 情報公開コーナー（群馬県高崎市栄町 6－4 1）
- ・ 利根川ダム統合管理事務所 閲覧コーナー（群馬県前橋市元総社町 5 9 3－1）

- ・ 茨城県土木部河川課（茨城県水戸市笠原町 9 7 8 番 6）
- ・ 栃木県県土整備部河川課（栃木県宇都宮市塙田 1－1－2 0）
- ・ 群馬県県土整備部河川課（群馬県前橋市大手町 1－1－1）
- ・ 埼玉県県土整備部河川砂防課（埼玉県さいたま市浦和区高砂 3－1 5－1）
- ・ 千葉県県土整備部河川整備課（千葉県千葉市中央区市場町 1－1）
- ・ 東京都建設局河川部（東京都新宿区西新宿 2－8－1）

< 応募手続等に関する問い合わせ >

国土交通省関東地方整備局河川部河川計画課 小宮山、坪野

TEL：0 4 8－6 0 1－3 1 5 1（代表） 内線 3 6 1 5，3 6 4 1

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」に対する意見

①氏名	関東 太郎		
②住所	(都道府県名) 茨城県	(市区町村名) 水戸市	
③電話番号又はメールアドレス	048-601-3151		
④年代	20歳未満・20代・30代	40代	50代・60歳以上
	⑤性別	男性	女性
意見該当箇所	⑥意見		
章	頁	(一つの意見ごとに200字以内で記載してください。)	
■	◆	【意見1】 (複数意見がある場合には意見ごとに分けてください) ●●については・・・・・・・・・・であり、・・・・・・・・ ・・・・・・・・ではないか。	
○	×	【意見2】 ●●については・・・・・・・・・・であり、・・・・・・・・ ・・・・・・・・と思う。	
△	▲	【意見3】 ○○は、・・・・・・・・・・である。 また、・・・・・・・・・・の場合は、・・・・・・・・・・も考えられる。 上記を勘案すると、・・・・・・・・・・が望ましいと考えられる。	